

平成29年度事業計画

平成29年4月1日～平成30年3月31日

大正6年（1917年）に設立した日本建築協会は、平成29年3月30日に創立100周年を迎えた。創立記念日当日に開催した「記念式典」を頂点に記念誌の発行をはじめ数々のプレイベントを開催するなど、改めて協会の役割をアピールすることができた。

日本建築協会は、この100年間先人達が培ってきた伝統や歴史、実績など優れた遺産を次世代に引き継ぐとともに、未来に向け斬新な企画を提案、実行し社会の要請に応え、記念事業のテーマである「新しい地平」を目指す。

1. 平成28年度の概況

平成28年度の日本建築協会は、「記念式典」の開催をはじめ3刊の記念誌の発行、プレイベントの開催など、創立100周年記念事業を実施した。また、引き続き「建築と社会」誌の発行をはじめ見学会や講演会・講習会の開催、「建築と社会」賞をはじめとした各種顕彰事業やコンクール、建築関係団体との交流・連携、人材の発掘・育成の視点から35歳以下の若手設計者による「U35小委員会」の運営や青年技術者の顕彰や工高生デザインコンクール、中堅クラスを対象とした実務講習会などに取り組んだ。

収支については、平成27年度に比べ収入、支出とも大幅な増となった。主な要因は創立100周年記念事業だが、出来るだけコストを抑えるとの方針から、会員をはじめ関係者が記念誌の編集や「記念式典」などにボランティアとして参加していただき、人件費などの経費を抑制した。加えて、会員の皆様からの多大なる賛助金のご協力により、記念事業積立預金の取り崩しを予算の3分の2に圧縮することができた。

記念事業以外の収入では、会費収入が団体会員の新規入会等により昨年度に比べ若干の増となった。事業収入の多くを占める「建築と社会」誌については、広告収入の減少はあったものの、契約約款収入の売り上げ増等により記念事業収入を除いた事業収入全体でも昨年度に比べ増収となった。

また、記念事業費以外の支出では、「建築と社会」誌の100周年記念号の発行費や契約約款の販売部数の増に伴う費用が昨年度を上回ったが、管理費の抑制等により支出増を抑えることができた。

2. 平成29年度の活動方針

平成29年度の日本建築協会は、協会の中心事業である「建築と社会」誌の発行をはじめ、従来から実施してきた事業については引き続き取り組み、見直しや内容を充実するとともに、新たに日本建築協会論考コンクール「片岡安賞」を創設する。

100周年記念事業については、「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化に取り組むとともに、引き続き「Happy birthday dear A building！」を実施する。そして、次の100年に向け斬新な企画を提案、実行し社会の要請に応えていく。特に、次世代を担う人材の発掘・育成が重要であり喫緊の課題と位置付け、若い研究者の発言の場の提供等を強化し100周年記念事業のテーマである「新しい地平」を目指す。「新しい地平」は、1世紀にわたる協会の歴史が歩んできた道のりに思いを馳せ、次の世代へと引き継がれる一歩をしっかりと踏み出すという意味を込めている。

平成29年度予算については、100周年記念のメイン事業が終了したことから平成28年度に比べ収支とも大幅な減となった。

収入面では、会費収入については、会員の減少に歯止めがかかったことから小幅な減とした。「建築と社会」誌の広告収入については、東海支部特集を4月号と3月号の2回掲載することから昨年度よりも増となった。また、契約約款についても堅調な売り上げが見込まれることから増額予算を組んだ。ま

た、100周年記念事業である「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化のための予算を記念事業積立預金から取り崩す。

安定した協会運営のためには会員の確保による会費収入の維持が絶対条件となる。協会としては、個人や企業に對しわれわれの役割を積極的にアピールするとともに、魅力あるプログラムを提供し会員の増強を図らなければならない。個々の事業についても増収、増益を図るための仕掛けが必要である。特に協会事業のメインである「建築と社会」誌については、周年事業の有無に左右されない安定した広告収入に力を入れるとともに、新しい試みにも挑戦するなど、より一層の努力が求められる。

支出については、事業費では、「建築と社会」誌の発行経費が東海支部特集を2回掲載することや契約約款の販売増などに伴う増を見込み、管理費では支部会員増に伴う助成費の増、新たな協会パンフレットの作成費、事務所賃借費のアップ、厚生年金などの法定福利費の増、途中退職者の引き継ぎ費用の発生などの要因を見込んだ。全体では記念事業費の減により昨年度予算に比べ大幅な減となった。今後、予算規模の大きな「建築と社会」誌は発行経費のきめ細やかな抑制を図るとともに、会誌以外の事業についても経費抑制に努め、事業費のコスト削減を図る。管理費についても削減に努める。

平成29年度も増収を図り支出を抑えることにより、財務体質の強化に努め、協会の活性化を図る。

3. 平成29年度活動計画

(1) 編集委員会

協会の会誌「建築と社会」誌の企画・編集及び青年技術者の顕彰のほか、読者と選ぶ「建築と社会賞」の顕彰を実施している。今年度新たに日本建築協会論考コンクール「片岡安賞」を創設した。

①会誌「建築と社会」の発行

・大正6年の創立以来、協会活動の中核として会員相互あるいは会員と社会を結ぶ役割を果たしてきた会誌「建築と社会」は、平成29年度もタイムリーな内容の特集として毎月掲載する。「建築と社会を考える」や「作品作風」、構造・設備の頁など連載にも引き続き取り組むとともに会員の建築作品や論考、活動報告などについても掲載していく。

②青年技術者の顕彰

・満35歳以下の青年技術者を対象とする青年技術者顕彰制度は、平成28年度で63回に達し、建築界の優秀な人材を顕彰してきた。平成17年度からその意義をより一層深めるため、表彰式及び受賞者も出席しての懇親会をあわせて実施している。

・平成29年度も引続き実施するとともに、表彰式を総会後の懇親会時に行う。

③「建築と社会賞」の顕彰

・「建築と社会」誌にふさわしい建築作品や論文、記事などを顕彰する。

・平成29年度も「作品部門」、「論考部門」、「審査員特別賞」を引き続き実施するとともに、表彰式を総会後の懇親会時に行う。

④日本建築協会論考コンクール「片岡安賞」の創設

・日本建築協会は、1917年に片岡安らによって設立されて以来、会誌『建築と社会』に多くの優れた論考を掲載し、建築界をリードする役割を担ってきた。

・本年創立100周年を迎えたのを機に、本会が歩んできた歴史を見つめ直し、会誌『建築と社会』が更に優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体となることを目指し論考コンクールを実施し、優れた論考を顕彰し、会誌『建築と社会』に掲載する。

(2) 事業委員会

著書建築物や茶室、近代建築などの見学会、話題建築を紹介する講演会、研修会などを実施して

いる。また、10年委員会が実施してきた「学生のための現場見学会」を引き継ぐ。

①情報見学小委員会

・新建築や古建築などの見学会や時代に応じたテーマによる講演会などの催しを毎年度実施している。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。

・平成29年度は4回程度の見学会を実施するとともに、講演会を1回程度実施する。

②現場見学WG

学生のために、工事現場見学、工場見学等ものづくりの現場見学の機会を提供する。

(3) 出版委員会

時代のニーズに即した新しい著書の発掘や建築に関する図書の企画・編集・発行を行っている。

平成29年度も引き続き建築に関する図書の企画・編集・刊行を計画しており、意匠系・構造系・設備系の作品を提供する。また、これまで開催してきた新刊の出版記念講演会だけでなく、既刊図書について生の声を聞く講習会も検討していく。

(4) 教育委員会

建築工事実務講習会や工高生を対象とした建築に関するデザインコンクール、優秀な建築系学科卒業生の表彰などを行っている。また、大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会が実施する諸行事に協力している。

①建築工事実務講習会の実施

・昭和32年以降、毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。平成28年度までに延94回を数えている。

・平成29年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。

②工高生デザインコンクールの実施

・工高生の設計技能向上と奨励のため、昭和30年創設以来毎年テーマを変えて実施しており、平成28年度で62回を数えた。平成29年度も引き続き実施する。

③建築系学科優秀卒業生の表彰

・研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。平成29年度も引き続き会員校及び会誌購読校を対象に実施する。

④大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への参画

・平成29年度も引き続き協議会が実施する諸行事に協力する。

(5) (仮) 次世代委員会

創立100周年を目標とした10年委員会を発展的に解消し、次の100年に向け2つのWGで構成する(仮)次世代委員会を立ち上げる。

また、10年委員会の今年度の「御堂筋のビル誕生日セレモニー」を引き継ぐ。

①(仮)次世代WG

・テーマの発掘等を検討、活動方針を協議中。また、U-35WGの活動とうまく住み分けができるように検討する。

・平成29年度も100周年を記念して御堂筋のビル誕生日セレモニーを実施する。

②(仮)U-35WG

・35歳以下の若手世代の自主企画による活動を行う。

(6) 史料研究会

平成28年10月に終了した「再読 関西近代建築—論考・記事編—」に代わる企画の検討を行う。

(7) 100周年記念事業

・「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化
「建築と社会」創刊号からバックナンバーをデータ化する。

(8) 工事請負契約約款事業

・引き続き民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣する。

・引き続き「民間（旧四会）連合協定工事請負契

約約款」をはじめ、「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」、「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」、「マンション修繕工事請負契約約款」の販売を行う。

(9) 他団体との交流、連携

- ・建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、平成21年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長懇談会における連携活動を引き続き推進する。
- ・平成29年度も4団体が緊密に連携し、共同でできることを検討・実行していく。

(10) 役員派遣

- ・平成29年度も引き続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を、（一財）大阪建築防災センターにも監事として役員1名をそれぞれ派遣する。

(11) 支部活動

中国支部

①指導、宣伝、技術向上事業

- ・「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を行う。

②協力事業

- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力を行う。

③他団体との連絡、連携

- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。

④工事請負契約約款の販売

- ・「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」及び「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。

東海支部

①指導、宣伝、技術向上事業

- ・「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。
- ・支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新、会員名簿を発行する。
- ・座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
- ・会員若手を中心とした新規事業クラブを立ち上げ、活動を開始する。

②会議、会合への参加

- ・愛知県建築開発等行政推進団体協議会、中部建

築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。

③協力事業

- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力を行う。

④他団体との連絡、連携

- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築8団体と連携する。

京都支部

①指導、宣伝、技術向上事業

- ・教育、研究者、建築、造園、各種デザインや文化財関係者等による「講演会」や「見学会」、「研修会」を行う。
- ・若い世代向けの事業企画を検討する。

②協力事業

- ・行政や団体が実施する「講演会」や「2級建築士受験講習会」などの事業に共催、協力を行う。

③支部創立70周年に向け、催しを検討する。

④工事請負契約約款の販売

- ・「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」及び「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。